

令和 8 年 6 月 2 日
厚木市報道資料

台風接近に伴う市の対応【第 1 報】 17 施設を避難場所として開設

台風 6 号の接近に伴い 2 日、市は災害対策本部会議を開催。18 時に「高齢者等避難」を発令し、公民館など 17 施設を避難場所として開設することを決めました。今後、市民に向けた情報は防災行政無線、防災ラジオ、ホームページ、市公式 LINE など発信していきます。

1 開設施設

睦合西、愛甲を除く各地区公民館（分館）、及川老人憩の家・児童館、船子老人憩の家、愛甲原児童館

2 その他の対応

各施設などの対応は次の通りです。

(1) 学校・保育施設

3 日は全ての市立小・中学校を休校とし、放課後児童クラブ、認可保育所も休所します。

(2) 公共施設

・ 2 日 18 時から避難場所の指定が解除されるまで休館

各公民館（図書室を含む 16 館）

・ 3 日は終日休館・（所）

各児童館（38 館）、子ども科学館、サイエンスホール 250、古民家岸邸、南毛利学習支援センター、あつぎこどもの森公園、予約可能なスポーツ施設（20 カ所、うち東町スポーツセンター・及川球技場・南毛利スポーツセンター・猿ヶ島スポーツセンターは 9 時～17 時）

・ 3 日 9 時～13 時は休園

荻野運動公園（野草園は終日休園）

・ 3 日 9 時～12 時は休館

あつぎ郷土博物館

(3) イベントなど

3 日に予定していた夕焼け市（荻野運動公園）、地域子育てサロン（荻野新宿、森の里児童館）、地域子育てサロンミニ（妻田児童館）、子育て支援拠点事業ほっとれもんてい（あゆのこ保育園）、特設人権相談（睦合西、玉川、荻野、森の里公民館）、日本語教室（依知北公民館）は中止します。

本資料の問い合わせ先

企画部 危機管理課

課長 野口 哲 電話 046-225-2196